## 2015年3月議会 討論

次に、議案38号、流山市職員の給与に関する条例及び流山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、 反対の立場で討論を行います。

官民格差の総合的見直しを理由にした公務員の給与削減が何をもたらしたかは歴史が証明しています。民間が給与を下げれば、官も負けずに引き下げる、そうするとまた民間もと、人件費をお互いに抑制させる流れが強まり、貧富の格差拡大をもたらしたのではないでしょうか。

今回の減額では、200円から2万3100円、月々の給料が減額されます。 子育て世代にとっても、親の介護を抱えている世代でも、くらしの厳しさが肌 にしみることでしょう。なにより、この流山に骨をうずめていいまちをつくろ うと熱意を持った20・30代の青年職員への影響が心配されます。

さらに、既にこの3年間で400万円も削減された退職金がもっと削減されることになり、現役時代も、退職後も暮らしが大変というのが流山市職員の実態ということでいいのでしょうか。今後、就職を考えている青年、ふるさと流山を担う子どもたちが、希望を膨らませる給与・雇用環境となっているのでしょうか。

導入時期を1年先送りし、3年間の激変緩和を維持したことは最低限のこととして、少なくとも千葉県人事委員会が位置付けた、地域手当9%、つまり今の7%から2%引き上げ、職員のやる気を引き出すことを率直に市長に進言したい。がんばったら報われる社会の実現に流山市から一石を投じていただきたい。全県内でも、2万人の人口増のもと、12年間で141人も職員を減らされながら、市民サービスを維持するために日々、奮闘している職員のガンバリはかけがえのない宝です。残業に次ぐ残業、家族との一家団らん時間を少なくしなければ業務が回らないような奮闘に応えるべきと強く求めて、反対討論を終わります。